



長期入所料金一覧表

介護老人福祉施設 縄文の杜関原

平成30年4月1日～

(単位/円)

	負担段階	介護保険(1割負担分)			実費負担分		利用料金 (一日あたり)	利用料金 (30日間)
		利用料	加算合計	処遇改善 加算	居住費	食費		
要介護1	4	636	125	25	1,970	1,380	4,136	124,080
	3				1,310	650	2,746	82,380
	2				820	390	1,996	59,880

	負担段階	介護保険(1割負担分)			実費負担分		利用料金 (一日あたり)	利用料金 (30日間)
		利用料	加算合計	処遇改善 加算	居住費	食費		
要介護2	4	703	125	27	1,970	1,380	4,205	126,150
	3				1,310	650	2,815	84,450
	2				820	390	2,065	61,950

※介護度1、介護度2の方は特定入所者の対象となります。(やむを得ない事由で在宅生活が困難な方です)

	負担段階	介護保険(1割負担分)			実費負担分		利用料金 (一日あたり)	利用料金 (30日間)
		利用料	加算合計	処遇改善 加算	居住費	食費		
要介護3	4	776	125	30	1,970	1,380	4,281	128,430
	3				1,310	650	2,891	86,730
	2				820	390	2,141	64,230

	負担段階	介護保険(1割負担分)			実費負担分		利用料金 (一日あたり)	利用料金 (30日間)
		利用料	加算合計	処遇改善 加算	居住費	食費		
要介護4	4	843	125	32	1,970	1,380	4,350	130,500
	3				1,310	650	2,960	88,800
	2				820	390	2,210	66,300

	負担段階	介護保険(1割負担分)			実費負担分		利用料金 (一日あたり)	利用料金 (30日間)
		利用料	加算合計	処遇改善 加算	居住費	食費		
要介護5	4	910	125	34	1,970	1,380	4,419	132,570
	3				1,310	650	3,029	90,870
	2				820	390	2,279	68,370

※加算合計(125円)の内容は、下記のとおりです。

日常生活継続支援加算	(46円)	制度上に定められている介護福祉士の専門職を配置し、専門性のあるケアを提供できる体制を施設にて整えている体制加算です。
看護体制加算(Ⅰ)	(6円)	常勤の看護職員を1名以上配置し、医療機関等と連携したサービスを提供するための体制加算です。
看護体制加算(Ⅱ)	(13円)	看護職員を制度上定められている人数より1名以上配置している体制加算です。
夜勤職員配置加算(Ⅳ)	(33円)	制度上で定められている夜勤職員の最低配置基準より、1名以上多く人員を配置している場合に算定できる体制加算です。
栄養マネジメント加算	(14円)	利用者の栄養状態を把握し、関係職員が協働して作成したケア計画に従ったサービス提供に負担していただく加算です。
個別機能訓練加算	(12円)	専従の機能訓練指導員の配置し、関係職員と協働で個別機能訓練計画を作成し実施する加算です。
口腔機能維持体制加算	(1円)	利用者の栄養状態を把握し、関係職員が協働して作成したケア計画に従ったサービス提供に負担していただく加算です。

※処遇改善加算は、上記(利用料+加算合計)に0.033を乗じ、小数点以下を四捨五入した値です。